



# 社協だより

shakyo information

VOL. 211

編集・発行 社会福祉法人 袖ヶ浦市社会福祉協議会  
〒299-0256 千葉県袖ヶ浦市飯富1604 袖ヶ浦市社会福祉センター内(袖ヶ浦公園前)

HP <http://www.sodegaura-shakyo.jp>  
ホームページはスマートフォンでも閲覧できます。



☎0438-63-3888 FAX 0438-63-0825

※申込・問合せ先が係名となっている場合、電話・FAX番号はこちらです。

## 令和元年度決算報告

令和元年度会計収支決算は、令和2年5月11日に監事による監査を経て、理事会及び評議員会で承認されました。ここに収支報告をさせていただきます。今後とも本会へのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 収入 (単位:円)

| 科目            | 決算額         |
|---------------|-------------|
| 会費収入          | 7,265,300   |
| 寄附金収入         | 2,067,757   |
| 経常経費補助金収入     | 88,985,752  |
| 受託金収入         | 34,001,335  |
| 事業収入          | 14,132,604  |
| 負担金収入         | 348,680     |
| 介護保険事業収入      | 14,692      |
| 障害福祉サービス等事業収入 | 11,191      |
| 受取利息配当金収入     | 7,500       |
| その他の収入        | 324,615     |
| 施設設備等寄附金収入    | 0           |
| その他の活動による収入   | 0           |
| 前期末支払資金残高     | 29,000,593  |
| 収入合計          | 176,160,019 |

### 支出 (単位:円)

| サービス区分             | 決算額         |
|--------------------|-------------|
| 1 法人運営事業           | 76,388,721  |
| 2 調査・企画・広報事業       | 2,091,994   |
| 3 助成事業             | 680,500     |
| 4 心配ごと相談所運営事業      | 136,036     |
| 5 地区社会福祉協議会活動支援事業  | 2,564,731   |
| 6 ボランティアセンター運営支援事業 | 1,121,297   |
| 7 ボランティアセンター運営事業   | 59,268      |
| 8 ボランティア活動事業       | 557,175     |
| 9 共同募金配分金事業        | 8,956,060   |
| 10 福祉カー運営事業        | 66,551      |
| 11 福祉バス運営事業        | 1,264,448   |
| 12 生活支援体制事業        | 18,279,643  |
| 13 生きがい活動支援通所事業    | 1,368,228   |
| 14 生活福祉資金貸付事業      | 1,237,600   |
| 15 成年後見事業          | 1,000,000   |
| 16 日常生活自立支援事業      | 821,185     |
| 17 放課後児童クラブ運営事業    | 25,607,281  |
| 18 産前産後ヘルパー事業      | 2,250       |
| 19 福祉基金事業          | 6,400       |
| 20 災害準備積立基金事業      | 1,000       |
| 21 訪問介護事業          | 10,439,974  |
| 22 社会福祉センター運営事業    | 3,562,387   |
| 23 自動販売機事業         | 488,133     |
| 支出合計               | 156,700,862 |

### 貸借対照表 (単位:円)

| 科目          | 本年度         | 前年度         | 比較           |
|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 流動資産        | 33,365,587  | 42,150,997  | △ 8,785,410  |
| 固定資産        | 194,854,429 | 189,716,688 | 5,137,741    |
| 基本財産        | 1,000,000   | 1,000,000   | 0            |
| その他固定資産     | 193,854,429 | 188,716,688 | 5,137,741    |
| 資産の部合計      | 228,220,016 | 231,867,685 | △ 3,647,669  |
| 流動負債        | 20,067,843  | 18,499,595  | 1,568,248    |
| 固定負債        | 53,518,640  | 48,633,200  | 4,885,440    |
| 負債の部合計      | 73,586,483  | 67,132,795  | 6,453,688    |
| 基本金         | 1,000,000   | 1,000,000   | 0            |
| 基金          | 69,073,717  | 69,066,317  | 7,400        |
| 国庫補助金等特別積立金 | 524,007     | 1,066,142   | △ 542,135    |
| その他の積立金     | 66,450,875  | 66,450,875  | 0            |
| 次期繰越活動収支差額  | 17,584,934  | 27,151,556  | △ 9,566,622  |
| 純資産の部合計     | 154,633,533 | 164,734,890 | △ 10,101,357 |
| 負債・純資産の部合計  | 228,220,016 | 231,867,685 | △ 3,647,669  |



## 日常生活自立支援事業の生活支援員を募集しています

袖ヶ浦市社会福祉協議会では、日常生活を送る上で、十分な判断ができない方や、体の自由がきかない方が地域で安心して生活できるように支援する「日常生活自立支援事業」を行っています。

この事業にご協力いただける方(生活支援員)を募集しています。関心のある方はぜひご連絡下さい。

支援内容: 福祉サービスの利用に関する相談、利用料の支払い手続きや生活費の払戻し等の金融機関の窓口での手続き等

応募資格: 20歳以上、概ね70歳未満の方でボランティア活動や福祉に関心を持ち、生活支援員として市町村社協と協力して取り組める方(資格や経験は問いません。)

生活支援員の登録にあたり、千葉県社会福祉協議会が指定する生活支援員養成研修を受講していただきます。

なお、生活支援員養成研修は、2ヶ月に1度開催されています。詳細については、お問い合わせください。

問合せ: 地域福祉係 (63)3877

## 金婚式を迎えるご夫婦に記念品を贈呈します

社会福祉協議会では、結婚50周年を迎えるご夫婦をお祝いし、記念品を贈呈します。

対象: 昭和45年9月1日から昭和46年8月31日に婚姻され、ご夫婦ともに健在で市内に居住している方

昭和45年8月31日以前に結婚され、金婚祝品の贈呈を受けていない方も対象です。

申込方法: 戸籍謄本(発行から3カ月以内のもの)と夫婦の氏名(ふりがな)・現住所・電話番号を記入した書面を郵送または持参してください。

戸籍謄本に記載されている本籍と現住所が違う場合は、身分証明書(免許証、健康保険証等)の提出をお願い致します。

申込期限: 8月3日(月) 申込・問合せ: 地域福祉係

### 1人で悩んでいませんか??

「どこに相談に行けば良いかわからない。」  
「専門的な相談とまではいかないが、ちょっと話を聞いて欲しい。」  
知り合いには相談しにくい、親族・ご近所での悩みごと等

なんでもご相談ください。

相談は、「予約不要」で「無料」です。

相談内容等については、「秘密を厳守」いたしますので  
心配ごと、悩みごとがありましたらご相談ください。

感染症対策のため、相談にお越しの方にもご協力をお願い致します。

- ・2週間以内に発熱、咳やノドの痛み、倦怠感や息苦しさ、嗅覚、味覚の異常など体調が優れない場合は相談をご遠慮ください。
- ・新型コロナウイルスに感染している又は感染の疑いがある。また、どちらかの濃厚接触者である場合は相談をご遠慮ください。
- ・相談前に検温を行い体調の確認をしています。
- ・マスクの着用・手指の消毒および咳エチケットを守ってください。
- ・相談時に新型コロナウイルスの発症が確認された場合、必要に応じて保健所などの公的機関へ相談者の個人情報提供される場合がありますので、ご理解ください。

【7月～8月の心配ごと相談日】ただし、受付は15時30分まで

| 日 時                 | 会 場   |
|---------------------|---|
| 7月16日(木)<br>13時～16時 | ・平川行政センター 2階視聴覚室<br>市役所相談所はお休みです。                       |
| 7月30日(木)<br>13時～16時 | ・市役所 旧館3階小会議室<br>・平川行政センター 2階視聴覚室<br>・長浦行政センター 2階会議室(2) |
| 8月6日(木)<br>13時～16時  | ・平川行政センター 2階視聴覚室<br>・長浦行政センター 2階創作室                     |
| 8月20日(木)<br>13時～16時 | ・市役所 旧館3階小会議室<br>・長浦行政センター 2階会議室(1)                     |
| 8月27日(木)<br>13時～16時 | ・市役所 旧館3階小会議室<br>・平川行政センター 2階視聴覚室                       |

\*感染予防のため、相談室が変更となっていますのでご注意ください。  
\*各公民館にちらしを設置していますので、併せてご覧ください。\*

問合せ: 地域福祉係

